

令和5年4月の凍霜害により被害を受けた 農業者等のみなさまへ

当JAでは、令和5年4月の凍霜害により、被害を受けた農業者等のみなさまに対する資金をご用意しております。詳しくは、お近くのJA金融窓口までお問い合わせください。

対象資金

令和5年度凍霜害対策資金

融資対象

令和5年4月の凍霜害による農業経営の一時的な悪化に対応するため、生産等の立て直しを図ることを目的とした資金（先行融資の借換含む）

取扱期間

令和6年3月31日申込分まで

融資金額

被害認定額の範囲内で500万円以内

融資期間

5年以内（うち据置2年以内）

金利

無利息（行政等の利子補給による）

担保保証

- 長野県農業信用基金協会による保証を受けていただきます。
- 必要に応じて連帯保証人を設定させていただきます。
- 必要に応じて不動産担保を設定させていただきます。

保証料助成について

- 助成額：**全額助成（お客様負担なし）**
- 取扱期間：令和6年3月31日申込分まで

※借入時に“一括前払い”により長野県農業信用基金協会に支払った保証料が対象になります。

◆ 商品概要 ◆

対 象 資 金

■ 令和5年度凍霜害対策資金

お 使 い み ち

■ **令和5年4月の凍霜害**による農業経営の一時的な悪化に対応するため、生産等の立て直しを図ることを目的とした資金（先行融資の借換含む）

ご 利 用
い た だ け る 方

■ 令和5年4月の凍霜害により被害を受けた農業者
※本資金は各市町村の利子補給事業の実施有無が異なるため、お近くのJA金融窓口にご確認ください。

融 資 期 間

■ 5年以内（うち据置2年以内）

融 資 金 額

■ 被害認定額の範囲内で500万円以内

金 利

■ 無利息

返 済 方 法

■ 元金均等年1回償還

担 保

■ 必要に応じ、不動産担保を徴求

保 証 証

■ 長野県農業信用基金協会の保証、または必要に応じ連帯保証人を徴求

保 証 料

■ 一括前払い・分割払いのいずれかを選択できます
※保証料助成については、借入時に“一括前払い”により長野県農業信用基金協会に支払った保証料が対象になります。

手 数 料

■ 返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合や返済条件を変更される場合などについては、JA所定の手数料が必要となります。

そ の 他

■ 申込に際しては、JAおよび原則として長野県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。
■ 審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください。

お問い合わせ・ご相談
詳しくはお近くのJA金融窓口までお問い合わせください